

平成29年度離島対策事業協力評価報告書

<2018年8月27日実施>

第三者委員会

No. 6	都道府県名：長崎県		市町村等名：壱岐市			
対象地域：壱岐島地域（壱岐市）		世帯数※	10,096	人口※	27,106	
事業実施期間：平成29年1月1日～平成29年12月31日		海上輸送を行う者：壱岐市から委託を受けた第三者				
海上輸送の方法：特定家庭用機器廃棄物を積載したトラックを船舶に積み込み輸送する。						
1 輸送単位当たりの台数（少頻度多量輸送時）：		15 tトラック 1台：144台 10 tトラック 1台：81台 2 tトラック 1台：21台				
輸送事業区分： 補助事業			引渡実績集計方法： 協会集計方式			
	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量（台）	352	402	191	566	586	2,097
交付した助成金額（円）	88,000	36,180	17,190	152,820	123,060	417,250

※：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査値

参考：事業協力実施年度 平成26、27、28、29、30年度

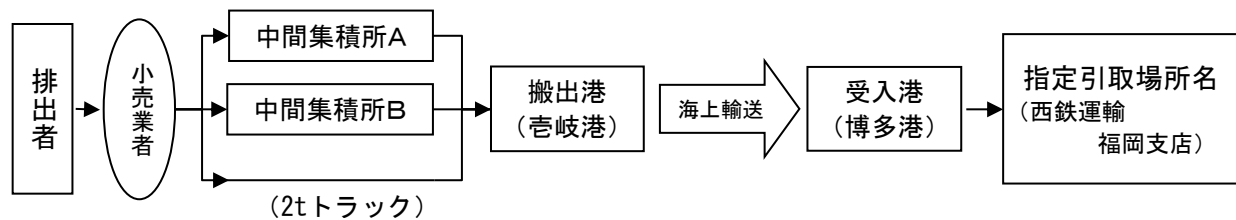
I. 輸送の効率化（少頻度多量輸送）の評価

15tトラック1台あたり144台、10tトラック1台あたり81台を輸送及び2tトラック1台あたり21台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域からの排出量のほぼ全てが、覚書に記載された輸送事業の対象になっていると認められる。
- ③ 壱岐市の責務（I. 及びII. ①、②の責務を除く。）は適切に遂行されていると認められる。

■輸送経路



（総輸送距離： 87km、総輸送時間： 3h 5m）

輸送距離：中間集積所→搬出港（5km） 搬出港→受入港（76km） 受入港→指定引取場所（6km）

輸送時間：中間集積所→搬出港（0h15m） 搬出港→受入港（2h30m） 受入港→指定引取場所（0h20m）